

「松江市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」(案) に対するパブリックコメント(意見募集)

松江市 健康福祉部 健康福祉総務課

1 趣旨

本計画は、高齢者への総合的なサービス提供を行っていくために、老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」と、介護保険法(平成9年法律第123号)第117条に基づく「介護保険事業計画」を一体的に、3年を一期として策定するものです。この度、松江市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会でご意見をいただきながら検討を重ね、「松江市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6年度～8年度)」(案)を作成しました。この案を市民の皆様にお示しし、意見募集を行いますので、幅広い御意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

2 意見募集期間

令和5年11月27日(月)～令和5年12月26日(火)(必着)

3 掲出・閲覧場所

「松江市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」(案)の全体版及び概要版は、次の各所で御覧いただけるよう公開しています。

- 市ホームページ
- 市役所本庁舎(本館3階：総務課内行政資料コーナー、西棟3階：健康福祉総務課)
- 各支所(行政資料コーナー)

4 御意見の提出方法

- ・次のいずれかの方法で提出してください。なお、障がいなどのため、これらの方法によりがたい場合は、下に記載しているお問合せ先までご連絡ください。
 - ・郵送
 - ・FAX
 - ・電子メール
 - ※宛先・送信先は下に記載
 - ・持参(持参先：健康福祉総務課)
- ・御意見を提出される際は、御意見と、お名前、ご住所、電話番号(団体にあつては、名称、所在地)
- ・様式は問いません。参考に、様式「松江市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)に対する意見提出書」を添付しています。

5 お寄せいただいた御意見の取扱い

- ・いただいた御意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・いただいた御意見とその御意見を検討した結果、市の考え方等は、後日公表します。その際、個人が特定される情報(氏名、住所、電子メールアドレス等)は公表しません。
- ・いただいた御意見への個別の回答はいたしません。
- ・提出意見に記載された個人情報、記載内容の確認以外には使用いたしません。

◎お問合せ先・御意見の提出先

松江市 健康福祉部 健康福祉総務課(担当 豊田・内藤)

〒690-8540 松江市末次町86番地 電話 0852-55-5249 FAX 0852-55-5396

電子メール fukushisoumu@city.matsue.lg.jp